

外字（使用不可文字）使用届

令和 6 年 4 月 15 日

(あて先)

寝屋川市

申請者は寝屋川市に登録している事業所の代表者となります。
本店登録の場合は本店の情報を、支店登録の場合は支店の情報を入力してください。

所在地 寝屋川市本町1番1号

商号又は名称 株式会社寝屋川工業 寝屋川支店

代表者又は
受任者職氏名 支店長
寝屋川 一郎

寝屋川市に対して行う入札、見積り、契約の締結及び代金の請求等に使用する文字が外字（使用不可文字※参照）であるため、次のとおり届け出ます。

なお、インターネットでの入札参加資格審査申請（業者登録）・共同利用電子入札システム及び通知書等で、次のシステム対応文字を使用することに異議ありません。

外字使用項目 〔「代表者氏名」「商号又は名称」等、外字を使用する項目を記入〕	外字（使用不可文字） 〔実際に使用している文字（外字）を記入〕	システム対応文字 〔システムにて使用する文字を記入〕
【例】代表者氏名	崎	崎

※外字（使用不可文字）とは、

- ①Windowsでの機種依存文字（SJIS 0x8740～0x87FF、0xED40～の文字）
- ②Windowsで外字として登録する文字（SJIS 0XF040～0XF9FCに割り当てられる文字）をいい、インターネットでの入札参加資格審査申請及び共同利用電子入札システムで使用することができません。